

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書

千葉県

受-7.5.27付

環 産

第 号

令和7年5月23日

千葉市長

神谷 俊一 殿

提出者

住 所 東京都港区新橋6丁目9-4
新橋六丁目ビル

氏 名 あおみ建設(株) 東京支店
執行役員支店長 佃 陸郎

電話番号 03-6432-0957

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	あおみ建設株式会社 東京支店 千葉作業所
事業場の所在地	千葉県花見川区畑町501
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業 小分類4：管理，補助的経済活動を行う事業所
②事業の規模	請負金 ￥566,067,700 円（税込み）
③従業員数	千葉作業所 従業員数 3名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	発生 → 収集 → 中間処理 → 処理 ↓ 再生

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

承認

確認

作成

東京支店長

安全環境部長
土木部長

現場責任者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	4, 107. 95 t	4. 20 t
	（これまでに実施した取組） ・工法の選別（汚泥） ・簡素梱包品の購買 ・価値品の売却 ・施工順序、方法の検討（がれき類）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	420. 00 t	3. 00 t
	（今後実施する予定の取組） 上記取り組みを徹底し、継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記発生品目の分別・保管を実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加え、廃棄物の現場内分別を推進し、混合廃棄物の低減を進める。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	建設混合廃棄物
排 出 量	32.40 t	8.88 t	4.44 t	3.90 t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	建設混合廃棄物
排 出 量	10.00 t	5.00 t	5.00 t	5.00 t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	4, 107. 95 t	4. 20 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	4, 107. 95 t	4. 20 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 管理要領に従い、廃棄物処理委託業者を選定し、書面による 契約を交わしている。		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	建設混合廃棄物
全処理委託量	32.40 t	8.88 t	4.44 t	3.90 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	32.40 t	8.88 t	4.44 t	3.90 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	420.00 t	3.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	420.00 t	3.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・建設系混合廃物以外は、再生利用業者へ処理委託する。 ・建設系混合廃棄は選別・破碎等を行い、再生比率の高い処理業者へ処理委託する。 ・処理委託業者の処理状況を現地確認する。		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	建設混合廃棄物
全 処 理 委 託 量	10.00 t	8.88 t	5.00 t	5.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	10.00 t	5.00 t	5.00 t	5.00 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。